

令和 8 年 3 月 18 日
健康部健康推進課

練馬区におけるがん対策に係る取組

1 練馬区のがん対策事業の位置づけ

区は、健康づくりサポートプラン（令和 7～10 年度）に掲げる 6 つ施策の柱の 1 つにがん対策を掲げ、がんに関する周知啓発活動、早期発見のための検診、患者や家族を支えるがんとの共生に取り組んでいる。

2 令和 7～8 年度の主な取組

がん相談支援センター等と連携した患者支援

区は、地域でがん患者支援に携わる医療関係者や患者団体等で構成される「がん患者等支援連絡会」を立ち上げ、がん患者やその家族への支援について検討している。令和 6 年度、順天堂大学医学部附属練馬病院がん相談支援センターなど、がんに関する身近な相談窓口の情報をわかりやすくひとつにまとめた冊子『練馬区がんサポートブック』を作成し、区内施設、医療機関等で配布している。

令和 7 年度は、近隣区のがん相談支援センターの情報や、それぞれの支援機関が行う具体的な支援内容を記載するなど、内容の改訂を行った。

本年 3 月から、より多くの区民に情報が届くよう、新たに町会・自治会への周知を開始する。

治療等に伴う外見の変化に対する支援（アピアランスケア）

令和 6 年 5 月から、がん患者の方の心理的・経済的負担を軽減し、療養生活の質の向上を図るとともに、就労等の社会生活を支援するため、一人あたり 10 万円を上限にウィッグや帽子、胸部補整具（補整下着、人工乳房等）の購入費用を助成している。

令和 8 年度より、がん患者の方に加えて、脱毛症や外傷により外見の変化があった方に対しても、ウィッグ等の購入費用の一部助成を行う。さらに、助成対象品目を追加し、個数制限なく申請ができるようにする。

- ア 助成対象者 がん治療や、脱毛症等の疾病、外傷により、対象品目を必要とする方
- イ 対象品目 ウィッグ、胸部補整具、帽子、エピテーゼ（義眼等の補整用人工物）、頭皮冷却用キャップ、冷却用グローブ・ソックス、弾性着衣
- ウ 個数 制限なし
- エ 助成金額 一人あたり上限 10 万円
- オ 助成回数 2 回まで